

昭和五十七年十月九日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十七年十月九日(土)午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 報告第 二二号 専決処分の報告について

第四 議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定  
について.....

第五 議案第一一九号 四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置  
に関する条例の制定について.....

第六 議案第一二〇号 工事請負契約の締結について.....

説明：質疑  
委員会付託

〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

青	山	井	伊	伊	小	伊
峯	道	信	雅	敏	夫	男

渡山山山山山森森水松前堀堀古橋野生永  
 辺本中路口口野島川内市本呂川田  
 一忠信安真幹良辰弘新元増平平正  
 彦勝一剛生孝吉朗郎一男士衛一蔵和蔵巳

中谷田高高佐坂後後小粉訓喜川川金大大小  
 多  
 村口中木井野口藤藤林川霸野村口森谷島川  
 信基三光正長寛博也幸洋喜武四  
 夫保介勲夫信次六次次茂男等善二正正雄郎

○出席議事説明者

市	助	助	助	収	市	総	財	市	福	産	環	都	建	下	副
長	役	役	役	入	長	務	政	民	社	業	境	市	設	水	収
				役	長	部	部	部	部	部	部	計	部	道	入
					長	長	長	長	長	長	長	画	長	部	役
加	三	坂	平	片	藪	阿	毛	岩	宮	樋	内	奥	石	林	
藤	輪	倉	井	岡	田	南	利	山	田	口	田	山	井		
寛	喜	哲	清	一	輝	道	義	利	照	忠	武	三	寅		
代	司	男	三	裕	彦	男	弘	雄	一	泰	助	夫	雄		
嗣															

宇治 平野 良信  
 田 野 行 市  
 治 野 良 信  
 田 野 行 市

○出席事務局職員

事	議	議	主	主	代	次	教	次	消
務	事	事	事	事	表	育	育	防	防
局	係	課	長	長	監	長	長	長	長
長	長	長			査	長	長	長	長
					委				
					員				
川	板	山	玉	鈴	吉	伊	館	河	渡
合	崎	口	田	木	田	藤		村	辺
一	大	克	耕		耕	長	増	昭	靖
郎	之	彦	士		吉	爾	男	郎	三
	丞	彦	隆						

午前十時二分開会

○議長（青山峯男君） ただいまから、昭和五十七年十月四日市市議会臨時会を開会いたします。  
 ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

なお、今臨時会の議事説明者は市長初め二十名であります。

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（青山峯男君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において後藤長六君及び野呂平和君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（青山峯男君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十月十五日までの七日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日から十月十五日までの七日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二二号 専決処分分の報告について

○議長（青山峯男君） 日程第三、報告第二二号専決処分分の報告についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第二二号は、市有自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

○議長（青山峯男君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第四 議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし

日程第六 議案第一二〇号 工事請負契約の締結について

○議長（青山峯男君） 次に、日程第四、議案第十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし日程第六、議案第二十号工事請負契約の締結についての三件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第百十八号は、昭和五十六年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十六年度のわが国経済は、国際経済の低迷、貿易摩擦等により輸出が減少傾向をたどっている反面、大企業への設備投資の堅調さに加えて、年度半ばには在庫調整の終了に伴う在庫投資が増加に転じ、個人消費も消費者物価の安定を背景に漸増して、停滞気味に推移してきた国内需要は、緩やかながらも回復基調となりました。

この間、国は財政再建を最重点施策としながらも、景気の浮揚を指向して、公共事業の前倒し発注、第四次公定歩合の引き下げ等の措置を可能な限り機動的かつ慎重に講じたにもかかわらず、経済成長率は低い伸びにとどまり、国、地方を通じ巨額の税収入の不足を生じたのであります。

このような状況下において、本市の行財政運営はきわめて厳しい状況にあり、事務改善委員会を中心に行財政全般にわたり総点検を行い、事務の簡素化、経費の節減合理化等の改善策について、成案を得たものから逐次実施する一方、特別交付税、地方債等の依存財源の増収確保に格段の努力を払うとともに、法人市民税の落ち込みに対しては、特別措置による減収補てん債を発行して、収支の均衡を図ったのであります。この結果、別冊「昭和五十六年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますとおり、総合計画に掲げる主要施策はおおむね予定の実績をおさめることができました。これはひとえに関係各位のご協力のたまものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要であります。まず一般会計におきましては、歳入五百二十二億四千七百六十四万七千四百五十七円、歳出五百十八億二千二百九十一万四千八百三十八円で、前年度に比し、歳入で一四・七〇%増、歳出で一五・四六%の増となりました。

形式収支額は四億二千四百七十三万二千六百十九円の残額となりましたが、この中には事業の繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源一億四千七百六十六万八千円が含まれ、再差引後の二億七千七百六十六万四千六百十九円が実質剰余金で、前年度に比し、二億六百六十六万八千三百二十円の減額となりました。

まず、歳入につきましては、予算現額五百四十六億九千八十一万五千円に対し決算額は二十四億四千三百六十六万七千五百四十三円の収入減となり、執行率は九五・五三%であります。調定額に対しては九八・六六%の収入率であります。

構成比は、市税が二百四十億二千七百四十八万一千六百六円で、歳入決算額の四五・九九%を占め、次に国庫支出金が八十八億二千四百五十七万五千二百七十七円で一六・八九%、市債六十八億三千八十万円で一三・〇七%、諸収入四十七億五千四百六十四万三千二百三十六円で九・一%などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分に付した、一千四百五十二万三千九百三十二円を除いて、市税その他を合計して六億九千四百二十万二千八百十九円を生じておりますが、これが徴収確保にはその後も引き続き鋭意努力をいたしております。

次に、歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額二十三億九千四百一十九万九千円を含めると五百四十二億一千六百九十三万三千八百三十八円となり、予算現額五百四十六億九千八十一万五千円に比し四億七千三百八十八万一千六百六十二円の不用額を生じました。支出済額の予算現額に対する執行率は九四・七六%であります。翌年度事業繰越額を含めると九九・一三%となるのであります。

構成比につきましては、民生費百十七億三千三百四十八万二千二百七十三円で二二・六四%、土木費百八億二千四百八十八万八百七十一円で二〇・八八%、教育費百六億四千三百六十六万一千四百五十五円で二〇・五四%、総務費五十億六百四十五万三千九百八十八円で九・六六%、衛生費四十五億八千九百五十万三千四百一十一円で八・八六%、公債費三十九億八千五百六十六万三千八百八十円で七・六九%などとなっております。

翌年度事業繰り越しにつきましては、繰越明許によるものが地方改善施設整備事業費九億七千三百三十二万八千円、小集落地区改良事業費六億六千八百八十九万三千円、第二種一般公営住宅建設事業費八千九百九十九万九千円の三件で、合

わせて十七億二千三百四万円、事故繰り越しによるものが納屋防災緑地整備事業費一千二百七十七万九千円、総合文  
化会館建設事業費六億五千八百二十万円の二件で六億七千九百七十九万九千円、合計二十三億九千四百一十九万九千円とな  
っております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添  
付いたしました主要施策実績報告書によりその内容をご了承くださいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてありますが、歳入歳出同額となった公共用地取得事業特別会計を  
除き、いずれも歳入歳出差引き決算剰余金を生じました。すなわち、競輪事業会計二億三千四百二十四万八千七百七  
円、国民健康保険会計三億五千六百二十七万七千三百三十五円、と畜場食肉市場会計七百五十八万八千五百二十三円、公  
共下水道会計は形式収支額一千三百八十八万一千百十九円から翌年度へ繰り越すべき財源七百六十万円を差し引いた残  
額五百五十八万一千百十九円、土地区画整理事業会計二百六十六万四千九百九十九円、交通災害共済事業会計九千九百二十九万  
四千六百九十八円、市営駐車場会計五百三十七万二千二百四十四円、福祉資金貸付事業会計一千四百七十九万三千六百三  
十円、住宅新築資金等貸付事業会計九千七百九万二千六百九十九円、桜財産区六十八万八千八百二十四円の実質剰余金で  
あります。

以上のとおり、昭和五十六年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入は  
七百四十二億六千七百七十五万三千七百七円、歳出は七百三十億一千二百六十六万四千二百五十円となり、歳入歳出差引  
残額は十二億五千五百八十八万八千七百五十七円で、事業繰り越しによる翌年度繰越財源額一億五千五百二十六万八千円  
を控除した実質収支額は十億九千九百八十二万七千五百五十七円の剰余金となりまして、前年度に比し四億六千五百五十  
四万五千二百七十六円の減となりました。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政の弾力性についてありますが、法人市民税の落ち込みにより、市税の歳入に占める構成比は四六・〇  
％と、前年度に比し三・八％下回り、また經常収支比率は七八・一％と、前年度に比べ二・一％上回り、五十三年度  
に次ぐ高い水準に戻り、厳しい状況にあると考えます。

次に、歳出構造について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は四一・七％と  
前年度に比し三・八％低下しましたが、この経費に充当した一般財源の割合は五五・九％と、前年度に比べ〇・三％  
高まっております。これは国庫補助金、市債等の特定財源の占める割合の高い文化会館建設事業等の影響によるもの  
であります。

今日、わが国経済は消費主導型の自律的な景気回復を持続しておりますが、中小企業の設備投資と輸出が不振であ  
るため、力強さに欠けるものがあり、さらに国、地方を通じ巨額の税収不足が生じて財政危機に直面しております。  
また、このような厳しい環境下にあつて、第二次臨時行政調査会の答申を踏まえ、国、地方ともに財政再建と行政の  
簡素化、効率化を推進しているところであり、本市におきましても、市税収入等の自主財源のほか、地方交付税、  
国庫補助金等の依存財源にも多くを望み得ない状況にあつて、行財政運営はなお一層困難さを増すものと考えており  
ます。

今後の財政運営に当たりましては、国の行政改革に配慮しながら、行政と市民の役割分担に配慮するとともに、行  
政の簡素化と経費の節減合理化の徹底並びに財源の重点的かつ効率的な配分を図り、財政構造の弾力性の回復と総合  
計画に掲げる主要施策の積極的な推進に努め、市民福祉の向上と市勢の発展に全力を傾注する所存でありますので、  
市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭和五十六年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調  
書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただきご認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第百十九号は、選挙公営に関する条例案でありまして、市議会議員及び市長選挙において、公職選挙法及び同法施行令の規定に基づき、公営のポスター掲示場を設置しようとするもので、その総数は、現在の投票区数及び有権者数から算定いたしますと約三百九十カ所となるのであります。

議案第百二十号は、雨池二号幹線水路築造工事第二工区について指名競争入札に付した結果、金額一億一千四百万円をもって、佐藤・石原化工建設共同企業体と請負契約を締結しようとするものであります。

なお、今回ご提案を予定いたしておりました工事請負契約二件につきましては、公正な入札の執行について、私としても種々努力いたしてまいりましたが、残念ながら一時延期せざるを得なくなりました。改めて次の機会にご提案いたしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきまして、大変恐縮でございますが、口頭で若干経過を補足的にご説明申し上げます。

あさけリージョンプラザ、消防本部の建設工事につきましては、九月十一日に指名審査会を開催いたしました、共同企業体方式による工事発注を行うための構成員を選定いたしました、十四日に構成員選定の通知を発しまして、共同企業体の指名申請の受付を二十日にいたしましたのでございます。

談合関係についての電話でございますが、総務部の方に二十一日電話が入りましたので、二十二日現場説明時に各社の契約担当責任者の出席を求めまして、この現場説明に先立って疑惑を持たれるような通報があったことに対し、疑惑を招くことのないよう公正な入札参加を指示いたしました。二十四日、さらに文書で各社に対して注意を促したのでございます。二十五日、再びそのような電話がありまして、また三十日には投書があったわけでございますので、さらに指名業者を個別に呼び出しまして注意を行うとともに、警告書を渡したのでございます。同時に、これは設計業者に対しても注意をいたしております。

なお、十月四日にはさらに市議会の皆さん方あて及び市長あてに談合疑惑の通報がございました。これには業者名がはっきり書いてありましたので、通報のありました四業者に対し疑惑についてただしたのでございますが、四業者ともその事実はないということで、否定いたしております。

なお、この十月四日に至りますまでに、建設業協会の理事長ほか役員に出席してもらいまして注意をいたしましたのですが、さらにこの十月四日にも正副理事長を呼びまして厳重に注意をいたし、各業者から誓約書を提出させました。これは全業者から誓約書を取っております。

しかしながら、このような名指しでの通報がありましたので、あえて入札延期をいたしました。十月六日に総務委員協議会の開催をお願いいたしました。種々ご審議を賜ったのでございます。このご審議での議論を踏まえまして、十月七日に指名審査会を開催いたしました。あさけリージョンプラザ、消防本部等とそれぞれ共同企業体を二組ずつ追加をいたしまして、しかも共同企業体の組み方を従来の組み方からかえさせるといふことにいたしました。従来の業者指名を改めて取り消しました上、指名をいたしましたのでございます。

ただいまの段階まではそういうことでございますが、十一月にはタイムリミットの問題もありますので、臨時会をお願いいたしましてご審議を賜りたいと、かように考えておる次第でございます。

以上が各議案の概要でございます。どうかよろしくご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。  
ご質疑がありましたら、ご発言願います。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 地区市民センターに対する資料を少し補足して出していただけませんかということをお伺いいたしま



す。

理由は、われわれ決算議会では、計数の問題ないしは財政運用の問題等々ございますが、行政の効果についても評価しなければならぬ重大な責任があるわけでございます。評価なくして来年度予算の編成はあり得ないと思うわけでございますが、地区市民センターについては、実績報告を見ても総務の方ではたった一行しかありませんし、教育の方では公民館に何人集まったかという数字だけしか出てないわけです。地区市民センターはそれでいいのかどうか。現状は大変地域において各種団体その他がきわめて活発にやっておりますし、地区づくりにも貢献している。市民の参加のいわゆる市行政ということについてはぜひぶん徹底をしてきたと思います。にもかかわらず、行政側の対応については問題がある。職員の能力もさることながら、どうもぎくしゃくして、もう少し何とかしたらうまくいけそうだなということがたくさんあるわけです。

われわれ審査する方では、総務、教育民生に分れておりますけれども、どちらにするにいたしましたとしても、地区市民センターというこんなに全国で初めての大事な行政の方式に対して、さらにもっと形あるものとして進めていくという手立てなどが各地区ばらばらでございます。ばらばらでもいいわけでございますけれども、何かその方針がないといけないというようなこともあり、地区市民センターにおけるたとえば最低必要量の備品、設備なども、こんなに様子が変わってきたら考え直さなきゃならぬというところもあるわけです。

それやこれやいろいろ申し上げたいことがありますが、お伺いする理由はそういうことでございます。何とかの形でひとつ資料をつくって、お示しをいただけないだろうかということでございます。

○議長（青山峯男君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますと思います。

確かに決算議会にご提出をさせていただいております資料等では、おのずから施設等の利用によります人数関係が主になって出ておるようでございまして、その点で特に教育委員会部門と市長部局の関係でできるだけ一元化できるものにつきましては極力その一元化を図ってまいっておるわけでございますけれども、ご指摘のこういった施設利用以外の地区市民センターの状況報告について、別途改めて資料整理の上ご提出をさせていただきますと思います。以上でございます。

〔私語する者あり〕

○市民部長（毛利道男君） 委員会に間に合わせさせていただきましたしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百十八号五十六年度決算認定に関連して幾つかお尋ねをしたいと思っております。

まず、五十六年度の財政運営の問題点と申しますと、市税収入が特に法人市民税を中心にして大変な落ち込みをしているということでございます。そのために減収補てん債というものも発行をされたわけでございます。こういう点で財政見通しの面で甘さというか、経済の動向は生き物でございますけれども、国会でも歳入欠陥問題が大きな政治問題になっておりますが、こういう点で実態把握なり、財政歳入見直し、こうした面での問題点がありはしなかったかというふうに思うわけでございます。

また、この減収補てん債にしましても、以前私も含めて他の議員からも議論が展開されました。財政硬直化ということが先ほどの決算認定についての提案説明の中でも強調されておりますけれども、こうした中でやはり問題点のあるところだと、改めて指摘せざるを得ないと思うのでございます。

さらに、決算書をずっと見てまいりますと、すでに指摘したこともあるかと思いますが、同和関係事業につきまし

ては、全く財政上の問題だけでなく、市政政策上きわめて奇異な感じを受けるわけでございます。当初予算から今日決算までの地方改善事業、あるいは小集落地区改良事業、あるいは住宅建設事業、この予算措置についての流れを見るだけでも、全くこの財政運営のレールを外しているようなやり方でございます。

こういう点についてはどうしても納得できないと思うんです。いままでのご説明ではですね。改めて決算をされる中で、こういう問題についての考え方をきちっと示していただきたいというふうに思うわけでございます。

根本的な点にわたる問題につきましては、そういうことにいたしまして、この一般会計の中で、先ほどもちょっと触れましたが、法人市民税がずいぶん落ち込んだということでございます。

個人市民税は前年度に比べても一七％もふえているけれども、法人市民税は二〇％も落ち込んでいる。中でもこのコンビナート関係が十億余り五十六年度の場合は落ち込んでいるというふうな資料が出ておりますけれども、そうした中でこの問題にどう対応されていくのかということでございます。

資本金が五十億を超え、従業者数が百人を超えるところで、赤字のところは均等割だけです。八十万だけです。資本金十億を超え、五十億以下でかつ従業者が百人を超えるところは均等割だけ、四十万だけ。資本金が十億円を超え、かつ従業者が百人以下及び資本金が一億円を超え十億円以下で、かつ従業者が百人を超える企業は均等割八万円だけという、こういうところもこの法人市民税の落ち込みの中で幾つかあると思うんです。

個人市民税は所得減税が見送られて、この間国税庁の発表でも五年で六〇％もふえている。そういう影響はこのいま申し上げました四日市市における市民の個人市民税の増収という面にも反映してきておると思うんですけれども、こういう法人市民税はいろいろな特典を与えられながら、こういうふうに赤字になるとわずかな均等割だけで済んでいる。この点については少なくとも法人市民という立場からの責任を果たしてもらうという意味ではもう少しいろいろ考えなければならぬのではないかと。

うふうに思います。

それから、五十六年度中におきまして、工事請負契約制度に関する制度が一定手直しをされたわけでございます。これは不幸な出来事の中からいろいろ議論されていって手直しされたと思うわけでございますけれども、そういう場合にも私自身は指摘いたしました。指名競争入札制度という問題を基本的に残しておいて問題が絶えないと、解決にならないということを申し上げたわけでございますけれども、今回もそうした問題がはからずともいいますか、出ておるわけでございます。果たして、五十六年度に要綱等の改正をして、実際に何件かの工事請負契約をした中から、そしてまた今度の事件に照らしてみても、一体この四日市の工事請負契約制度というものについて、単にこのあきけなり消防についても、指名業者をふやしてという、いままでこの間入った人にプラスしてふやしてもう一遍かけるんだというやり方なんかで果たして直るのか、直らぬのか。この辺の問題も持つわけでございまして、この制度を一部改正したその実績がどういうふうに出てきているか、この二点も明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 恐縮でございますが、私からご答弁をできる限りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、第一点のご質問でございますが、歳入の見通しの実態把握ということでございますが、これを的確にやったかどうかと。私どもは当初予算編成の時点においては、できる限りの確にという方針で予算編成に臨んだのでございます。しかしながら、昨今の事情等も一応ご承知と思っておりますが、たとえばきのう、おとといでございますが、円が二百七十五円、六円というようのが急激にまた二百六十何円というふうに、きのうは下がっております。

事ほどさように、経済界の動きというものが非常に変動が激しゅうございまして、私どもはこういう実態も踏まえ

ながら、できる限りの予想見通しというものを立てたのでございますが、五十六年度におきましては約二千万程度の  
税収で歳入の方で欠陥が出たということは、非常に私どもも見通し少し大き過ぎたのかなというようなそんな感じが  
しないでもございませぬが、二百五十億という中の税収の見通しでございますし、また、いろいろなこの経済界の  
動きというものが他動的な他の要因によって動かされておるといふことで、非常にいまむずかしゅうございます。

国の税収見通し等々見ておりましてまああいうふうな結果が出てきておりまして、私どもは今後とも税収、歳入の  
見通し等につきましてはよりの確なものを探しながらこれに臨んで、財政運営の中でできる限り問題を起こさない  
ように今後とも努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、減収補てん債の是非でございますが、これにつきましては、先般伊藤信一議員のご質問に対して収入役  
がご答弁申し上げておりましたが、そういうようなことでございまして、私どもとしてはできる限りこういうふ  
うな起債はしなくてもいいような方向づけというものを今後とも努力をしてみたいと思っております。したがって  
これに対してまたいろいろと私どもに対して参考になるようなご意見等お持ちでございましたならば、お聞かせいた  
だければ非常にありがたいと思えますし、これとてもやはり経済見通しとの関係、関連が大きく影響してきておりま  
すので、その辺のところもよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

次に、同和对策関係事業の問題でございますが、財政運営のルールを外してはいるのではないかとこの質問  
だったように思います。

この問題はいろいろ議論のあるところでございまして、たとえば運動団体いろいろございまして、この運動団体の  
方針等も私ども勉強させていただきましたと、運動団体によっては基本的なところで差別を解消するところでは、  
これは同じような意見で進められていらっしゃいますが、しかしながら、方法論等につきましては、これは相違のあ  
るところでございます。これはご承知のとおりでございます。

さきに、法人市民税の所得割の問題については検討するといふふうなこともお答えがありましたけれども、これも  
今日五十六年度決算をするに当たって、さらに来年度を展望するに当たって、こうした問題も一層具体化する方向を  
やはり考えていただかなければなりません。同時に赤字のところにつきましては、所得割を不均一制限税率にいた  
しませんが関係ないわけでございます。したがって、均等割の面、法令で定められておる、そして市長の権限で  
認められておるこの上限まで持つていくという問題、わずかです。わずかですが私はきわめて精神的な面の意味があ  
ると思うんですけども、いかに赤字を出したといえども、資本金五十億円のところ均等割百万円払えないはずがな  
いと思うんです。

この辺のところの問題について、これだけの税収の落ち込みという問題に当面し、そういう大企業の法人市民とし  
ての社会的な責任といえますか、かかわりといえますか、そういうものを見た場合に、何らか考えたらうべきでは  
ないかという点で、市長はどういうふうにお考えなんだろうと、この辺もぜひこの際考え方を伺って、来年度に生か  
していくように願いたいと思うわけでございます。

それから、不用額の問題でございますが、不用額の個々の問題についてちょっとお尋ねをしますが、商工費商工業  
振興費で一億円の不用額が出ておるといふ形になっておりますね。これはどういう意味を持つてんでしょう。この  
融資制度の問題があるんじゃないでしょうか。

私どもは、さきごろから、たとえば融資制度におきまして、保証人を他市、他県は一人以上と、一人でも保証人  
を認めているのに、四日市は、三重県は認めない。こんなのはすぐ銀行、信用保証協会等と話して直すべきではない  
かという提起をしているんですが、なかなか直らない。そういうことも含めまして、なぜこの商工業振興費、貸付金  
が一億円も不用額が出たんだろう。制度上の問題も改善されるべきところがあるのではないかとこの考え方からお尋  
ねをするのでございます。

それから、予備費が当初予算では三千万組んでおりましたけれども、不用額が二千六百万となっております。いろいろ考え方があると思うんですけども、回を重ねて補正をやるという現実の予算財政運営の中で、当初に三千万も予備費として組んでおく必要があるのかどうかと。この辺も再考されるべきだと思います。年間予算を組んで、後はもう補正はしないというのなら別ですけども、そういう機会はいずれ幾らもあるわけでございまして、この辺はちょっとどうでもいいこともわかりませんが、気にかかるわけでございます。三千万といえども少なくとも金でございますので、この点財政の効率運用執行という点で問題を提起したいと思うわけでございます。

それから、同和地区住民への税等の軽減措置がいろいろ講じられていると思うんですが、この点について具体的に明らかにしていただきたい。必要なものは私どもも大いに賛成でございすけれども、行政の公正という点から見ましても、所得事情なんかもやはり考慮したものがなければならぬと思うんです。そういう点なんかは一体どうなっているのか、こういう点を明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、国保の関係でございますが、實際理解できないのは繰入金、予算を計上しながら三億何ぼの実質収支額を出している。結局のところ保険料の取り過ぎみたいに感ずるわけです。

それはそれとして、基金等へ積み立てして、他の社会保険、健康保険におきましてはいろいろ保養保健施設というものがありますが、国保については全くない。こういう面を将来整備することを展望した基金づくり、こういうものに持つていくべきではないか。実質収支額が出たから、これを翌年度に繰り越して使ってしまうという形は、これはちょっとこの被保険者の意識とか考えとか、ものを言わない人たちの、七万八千からある加入者の気持ちを余りにも無視していく形にはしないかというふうに思うわけでございます。

それから、なぜ国保料でなければならぬのか。もうそろそろ国保税への切りかえをしていくということについて、この五十六年度決算を締めめてみてなおさら私は実感するわけでございまして、この辺の考え方も伺っておきたいという問題であり、残念な問題であり、一日も早くこれは解決していかなきやならないというのがいままでも私どもとつてきた同和对策事業でございます。

五十六年度は同和对策事業特別措置法の最終の年でもございます。ご承知のように、同和对策事業特別措置法というのは行政機関と同和地区との間で根本的には事業を行うと、こういうのがこの法律の基本的な考え方でございまして、このよつてきたるゆえんというものは、ご承知のように、同対審から来ておるのでございます。

したがいまして、いま財政の問題を云々なさいましたですが、この小集落にいたしましたも、あるいは地方改善にいたしましたも、あるいは住宅改善にいたしましたも、やはり同和地区の皆さん方の置かれておる環境をよりよくし、そして差別をなくしていくという、この発想から来ておるのでございます。いろいろご見解はあろうかと思ひますが、私どもはやはりこの制度の中で同和对策事業というものを行っている以上は、制度そのものを無視するわけにはきませんので、その方針を進めてまいつたのでございます。

それからもう一つは、反省いたしますと、同対法ができました、たしか昭和四十三年だったと記憶いたしておりますが、四日市市としては当時余りこれの事業を行つていなかったのも事実でございます。したがいまして、この法律が最終年次ということになってまいりまして、当時まだ地方改善対策特別措置法という法律にかわつてこの事業が推進されるという見通しはなかなか立てにくかつたということもございす。そういう意味でもう時限立法でございすので、最終の年次である五十六年あるいは五十六年度に事業を相当集中させていただきました。

と申しますことは、やはりこれは市単独事業ではできない事業でございます。やはり国の補助あるいは起債、県の補助等々もそれにのつとつて制度化されておりますので、それを十二分に活用しながら、なおかつ改善事業をやつて差別解消に一步でも二歩でも三歩でも前進をしていこうとつてございまして、そういう意味で私ども決してこ

の財政運営のルールを外したというような考え方は持っておりません。

この辺はいろいろご見解があるかと思いますが、私もこの事業を担当いたしておる者として、地方行政を行っておる者の一人といたしましても、私どもは財政のルールを外しておるといふふうには考えておりません。財政のルールに乗って、そしてこれを推進しておるといふふうには確信を持っておるのでございます。どうかひとつこの問題は非常に皆さん方のご協力を得なければならぬ問題でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、法人市民税の増額の問題でございますが、まだこれを来年度どうするかという国の方の結論は出ておりませんが、この法人市民税の均等割の増税というものにつきましてはいろいろ国の方でも検討されておるやに承っておりますが、ただ問題点といたしましては制度上の問題でございますが、いろいろ支店とかいろいろなものをたくさん持つておるような企業等々につきまして、いまおっしゃいましたようなことですが、これが十あれば仮に百万とすれば一千万になるといふようなことで、その辺の問題点があるというようなことも私どもは聞いておるのでございます。いずれにいたしましても、片や減税を国の方ではやろうとしておりますし、かといってこのような苦しい財政の中で減税をやった場合に、それをじゃどこでカバーするかということで、国の税担当のたとえば自治省なり大蔵省あたりでいろいろご検討をしておつていただいておりますが、まだまだ結論出てませんし、税調との関係もあろうかと思えます。そういうことでございますので、市でこれをどうしようということにつきましてはいろいろ問題があろうかと思えます。

それから、これは余り強くはおっしゃられませんでしたですが、予備費の三千万を外しておいたらどうだと。確かにそういう考え方はあろうかと思いますが、やはり一般会計五百億以上の予算を持つておるのでございますので、ひとつこの財政運営を行う上におきましても、いついかなる場合に必要な事態が生じないとも限りません。したがって、

三千万程度のものは、もう少しいただきたいと思いますですが財源がございませんのでどうにもなりません、三千万程度のこの予備費というものはこれはひとつご理解いただいて、今後ともこの程度のもは持たしていただくようお願いをしておきたいと思えます。

これは三千万がいいのか、あるいは五千万がいいのか、二千万がいいのかという額の問題でございますが、やはり私どもといたしましては三千万程度のもはぜひ持たしていただきたいと思えます。

次に、国民健康保険の剰余金の問題でございますが、これにつきましては、当初国保予算を編成いたしますときに、予算の大部分、大体九七、八%ということでございますが、これの医療費の推計を行うのでございますが、過去の実績あるいは国、県の指示する計数等を用いまして、できるだけ誤差の生じないように私どもとしては努めておるのでございます。五十六年度におきましてもこの医療費の伸びが従来と比較いたしますと全国的にも少し落ちついた傾向を見せておりますし、本市におきましても、当初対前年度比九・二八%増を予算上は見込んだのでございましたところ、これが六・九八%というところにとどまったのでございます。

この理由といたしましては、医療費の改定がございましたが、実質的にはその影響が少なかったということでございます。そういう中で特にもう一つは呼吸器系の疾患、いわゆる流行性感冒等の突発的な医療給付が少なかった。それから高額医療の伸びがわりあいと少なくいったというようなことでございます。

それともう一つは受診率、これは一件当たりの日数、一件当たりの費用額、一人当たりの費用額等の医療の伸びが低かったこと等々が要因と考えられております。

こういうようなことでございまして、実際この三億何千万残っておりますが、実質剰余金といたしましては一億二千七百万円、こういうことでございますので、名目は三億五千万でございますが、一億二千七百万円というわけでございますので、これはひとつご理解を賜りたいと思えます。

それから、工事請負契約の見直し等々につきましては、現在総務部の方でさらにこれを改善できるものは改善すべく、特に総務委員会あるいは総務委員協議会等々で制度の見直し等に対する強い要請等もございますので、私どももいたしましたは、できる範囲内でできる限りのことはしてまいりたいと思っております。現在検討中でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 先ほどの商工振興費の中の貸付金の一億円の不用品についてお答え申し上げます。

この貸付金は、三重県信用保証協会であるとかあるいは商工組合中央金庫等の中小企業あるいは環境改善のための資金に対して原資として貸付けをするものでございまして、当初四億円を想定し、八種類のいわゆる貸付金の種類をそれぞれ枠を想定しておりました。貸付けに当たりましては、予算の執行に当たりましては、資金の需要額を見ながら執行いたしましたわけでございます。八種類のうちの五種類が若干貸付金の枠が下回ったということでございます。原因といたしましては、設備投資あるいは運転資金の先行きの見通し等もございまして、借り控えがあったんではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 法人市民税の均等割問題について市長はどうお考えですか。いま私が指摘しました問題ですね。いろいろこの赤字法人でも問題がずいぶん議論になっておると思うんです。国の制度もさりながら、四日市ですぐやれることがあるわけですね。その辺の問題。

それから、所得割の問題につきましても、五十六年度ベースで見ましても、不均一制限税率課税でいけば、二億円ぐらいの増収になるわけですね。こういう点はやっぱりもう真剣に打つべきときだと思うんですね。この辺の考え方を一遍伺いたい。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

二つあったと思うんですが、均等割の件については来年度にどう対処していくかよく考えていきたいと、いま検討中でございますから、もうしばらくお待ちをいただきたい。

所得割の問題については、これはいまやるべき時期かどうか大変むずかしい判断を要すると思っておりますので、経済の動向をもう少し見た上で判断をしていきたい。

なお、均等割については、先ほどお話がありましたように、やや精神規定のようなものだとおっしゃいます。私が、私はそうではないというふうに考えております。慎重に対処をしております。以上です。

○議長（青山峯男君） 他に質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布の付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（青山峯男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十月十五日午後一時三十分から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四分散会

昭和五十七年十月十五日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十七年十月十五日(金) 午後一時三十分開議

第一 議案第一一八号ないし議案第一二〇号……………

委員長報告、  
採決、  
質疑、  
討論、  
疑

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

喜	川	川	金	大	大	小	伊	伊	小	青
多										
野	村	口	森	谷	島	川	藤	藤	井	山
	幸	洋		喜	武	四	雅	信	道	峯
等	善	二	正	正	雄	郎	敏	一	夫	男



○出席議事説明者

○欠席議員(三名)

助 助 市

役 役 長

坂 三 加

倉 輪 藤

哲 喜 寛

代

男 司 嗣

水 平 宇 渡 山 山 山 山 山 森 森 松 前  
 治  
 野 野 田 辺 本 中 路 口 口 島 川  
 幹 行 良 一 忠 信 安 真 良 辰  
 郎 信 市 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 朗 一 男

堀 堀 古 橋 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓  
 内 市 本 呂 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 霸  
 弘 新 元 増 平 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也  
 兵  
 士 衛 一 蔵 和 蔵 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男

代表監査委員	次長	教育長	次長	消防長	副収入役	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役
吉田耕吉	伊藤長爾	館増男	河村昭郎	渡辺靖三	林寅雄	石井武夫	奥山忠泰	内田照一	樋口利雄	宮田義弘	岩山輝彦	阿南一裕	藪田一裕	片岡一三	平井清三

○出席事務局職員

事務局局長	議事課長	議事係長	主事	主事
川合一郎	板崎大之丞	山口克彦	鈴木晴美	鈴木隆

午後一時三十三分開議

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第二号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。  
 なお、市民部長は病気のため欠席いたしますので、ご了承願います。

日程第一 議案第一一八号ないし議案第一二〇号

○議長（青山峯男君） 日程第一、議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算

認定について、ないし議案第百二十号工事請負契約の締結についての三件を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） たいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分であります。

一般会計の歳入につきましては、特に道路橋梁使用料、住宅使用料、清掃手数料において多額の収入未済を生じているところから、この対策についてただしたのであります。

理事者からは、道路橋梁使用料については有線放送の架線に係る道路占用料の未納で、当市のみに限らず全国的な問題であり、国、県の指導を待って滞納の一掃に努めたい。住宅使用料については、悪質な滞納者に対し厳正な姿勢で臨むとともに、法的措置を準備中である。また、清掃手数料についても督促や催告を重ねるとともに、自宅に向向くなど徴収に努力するとの意思表明がなされたのであります。

当委員会はこれを了とするもの、誠実に支払う市民との公平と市税収入の伸び悩みなど厳しい市財政の現状にかんがみ、収入未済の解消のため特段の努力を払うべきことを強く指摘いたしました。

なお、これに関連して、道路の占用許可について、突き出し看板等、町の美観保持にも意を用いられたいとの意見がありました。

このほか県立施設は南高北低のきらいがあり、特に本市への県費補助がまだ十分でない現状から、さらに県費補助の内容分析や他県の実態把握による比較など十分な資料収集に努め、県単独の補助金の増額など三重県と四日市市の財政関係の好転に向け、県と強く強く折衝すべきことを指摘いたしました。

次に、歳出についてであります。

第四款衛生費につきましては、公共下水道が整備された市街地での未水洗化家庭へのし尿収集はきわめて非効率、不経済であり、さらに関係部局との調整により水洗化の促進に努力するよう指摘いたしましたほか、地区健康づくり組織育成事業における地区社会福祉協議会に対する補助金の統合について意見がありました。

第九款消防費につきましては、火災による損害額の評価は国の指導により償却方式で積算されているが、公表に際しては市民がわかりやすい時価での評価方法を検討されたいとの意見がありましたほか、高齢の消防職員は体力や業務の特殊性から転職を考える場合が少なく、人事管理について消防の組織だけでなく、市全体の中で検討できないかとの意見がありました。

第一款議会費、第二款総務費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費、第十三款予備費及び第十四款諸支出金については別段異議はありませんでした。

次に、交通災害共済事業特別会計及び公共用地取得事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。桜財産区につきましては、その現状から速やかに市有地化などその存廃を含めた明確な将来方針を打ち出し、時機を失することなく積極的に関係者に対し指導を行うべきことを指摘いたしました。

なお、当委員会は決算審査を通じて、行財政運営の効率化、健全化が強く求められる現下の情勢を踏まえ、とりわけ補助金や投資的な行政支出については、その効果の有無を早急に把握、判断し、次年度の予算編成に臨むべきことを強く指摘いたしました次第であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百十九号四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定につきましては、市長及び市議会議員の選挙において公職選挙法の規定に基づき公営のポスター掲示場を設置しようと

するものであります。

この条例は金のかからない選挙の実現や候補者間の機会均等を図る選挙公営の趣旨並びに従来のポスター掲示に伴うトラブルの防止や町の美観の保持からポスター掲示場の設置を公営化するもので、設置個所は約三百九十カ所となり、候補者はこのポスター掲示場以外には一切掲示できなくなるとの説明があり、当委員会は今後とも選挙の公営化にさらに努力すべきことを要望し、承認いたしました次第であります。

次に、議案第百二十号工事請負契約の締結については、共同企業体方式の採用方針について質疑がありましたほか、別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

歳出第三款民生費につきましては、社会福祉費のうち各種補助金について、中には対象となる団体の経済的特性もあり、補助金の交付に当たっては活動実態を十分掌握し、補助金の性格、使途等を明確にするなど、この際見直しをするよう指摘いたしましたほか、障害者活動補助金については、その活動内容から単に実績にとらわれることのないよう留意されたいとの意見がありました。

同和対策事業に関連して、地域住民の自立の成果についてただしましたところ、理事者からは資格取得等独立に一定の成果が見られるものの、貸付事業においては返済等に問題があり、今後就労面において十分検討したいとの説明がありました。

なお、寺方町の大型共同作業所に関連して、今後の予算執行の見通し等をただしましたところ、理事者からは建設は予定どおり進んでおり、本年末には完成の予定であるとの説明がありました。当委員会としては、本事業の目的の一つである地域住民の就労対策については今後とも配慮するよう強く要望いたしました。

老人の健康診査については、受診率が二四・一％と低いため、今後地区市民センターを窓口として、受診率の妥当性について検討すること。また、ホームヘルパーの配置、老人クラブの指導などについても、地区市民センターを拠点とした制度づくりをし、行政効果の向上を期すべきであるとの意見がありました。

国民年金保険料の納付については、市民が加入意欲を損なうことのない方策を検討すべきであるとの意見がありました。

なお、民生費につきましては、同和対策補助金のうち運動団体に対する補助金について及び国民健康保険特別会計への繰出金の減額について、一部反対意見がありました。

歳出第十款教育費につきましては、教育振興費、学校建設費等に不用額が生じた理由についてただしましたところ、不用額は学校建設工事の入札差金等であるとの説明がありました。当委員会は市民からの教育的諸要求が依然として強い実態を踏まえ、教育内容の充実あるいは学校開放に伴う施設整備等にこの不用額を運用するなど、予算の有効率的執行を強く指摘いたしました。

小学校、中学校費につきましては、学校の新設等に際して緑化対策が十分でなく、今後整備計画の中でこの点も配慮すべきこと。また、生徒の事故に係る補償等については適切な措置を早急に講じられたいとの意見がありました。

社会教育費については、体育指導員を初めとする各種推進員の配置に地域格差が生じているため、その是正に努め

ること。また、地区市民センターの社会教育職員の日常業務の把握及び適切な指導に努めるよう意見がありました。また、地区市民センターについて、地区づくりの拠点として有効的に機能するよう、センター予算の計上方法、人事機構について検討を加え、地区市民センター体制の充実をされたいとの意見がありました。

青少年の非行問題については、地区ぐるみでの予防対策に加えて、治療面についても本質に迫った対策をたてるべきであるとの意見がありました。

同和教育については、最近の市政アンケート調査の結果にも見られるように、同和教育はまだ市民に十分理解されていないため、この結果を今後の教育行政に生かすことを要望いたしました。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、一般会計からの繰入金金の減額につき一部反対意見がありました。福祉資金貸付事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもって、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

後藤寛次君。

〔産業公営企業委員長（後藤寛次君）登壇〕

○産業公営企業委員長（後藤寛次君） ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、土地改良事業並びに農地防災事業における材料支給工事に関連して、昨今の材料費の高騰、さらに農家の営農意欲にかんがみ、現行の支給限度額の見直し等についてただしたのであります。理事者からは、地元からの材料支給の要望に対してはできるだけ応じられるよう努力するとともに、支給限度額の引き上げについては社会経済情勢を十分踏まえ検討をする必要があると考えるが、個々の工事達成率の状況を見て弾力的に対応していきたいとの説明があり、これを了といたしましたのであります。

また、米の生産調整を図る一環である稲作転換促進事業について、農家が転作物の栽培に真に意欲を持って取り組むことができるよう、また本事業の目的が十分生かされるよう、今後の営農指導において一層意を用いるよう指摘いたしました。

このほかマツクイムシによる被害面積が依然拡大の一途にあるため、特に防除対策実施後における山林所有者自身による管理意識の徹底を図るよう強力な行政指導を求めたほか、農村総合モデル事業の実施に際し市単耕地事業の進捗に支障が生じないよう十分留意すること、並びに用排水対策事業における地元負担に関連して、関係三部調整の見直しを行われないとの意見がありました。

歳出第七款商工費につきましては、商工業振興事業費における貸付金の不用額が一億円に達したことについて、当委員会は当初の経済見通しに甘さがあったことを指摘するとともに、今後産業振興に資する貴重な原資として、中小企業に対する当制度のPR等、貸付枠の消化に一層の努力を払うよう強く要望いたしましたほか、各種の補助金についても投資効果及び本市の地場産業の実態を十分把握し、その支出に努められることを指摘いたしました。

また、大四日市まつりについては、市民全体の行事であるとの原点到立って、現行の内容及び実施時期についての見直しを強く指摘いたしましたほか、現行の産業界を中心とする行政側の実施体制の見直しを求める意見がありました。

なお、歳出第十一第一款第一項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、全国的に競輪事業の不振が見られる中で、本市においても、入場者数、売上額ともに低迷が続いており、収益面において今後さらに落ち込みが懸念されることから、事業運営の体制について抜本的見直しを求めるとともに、ファンへのPR対策等入場人員の拡大に特段の努力を払うよう強く要望いたしました。

なお、鈴鹿、桑名、両市開催分について、将来両市から開催権の返上の申し出がなされた場合について、理事者からは両市から返上の申し出があれば本市で肩がわりせざるを得ないこと、及び本市が肩がわりした場合、借上げ施行に伴う事務委託料、施設使用料等の経費が不用となるため、本市の収益面へのマイナス材料とはならないとの説明がありました。

と畜場食肉市場特別会計につきましては、本年度からと畜場業務が三重県四日市畜産公社へ委託されたことに関連して、開設者としての立場から、今後とも公社運営面について適切な行政指導を行うよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会は議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、いずれも原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

〔建設委員長（小井道夫君）登壇〕

○建設委員長（小井道夫君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款労働費第一項失業対策費に関連して、就労者が極度に高齢化している現況にあって、事故等が発生するおそれがあり、当委員会といたしまして、この事業に対し市独自の対策を講じるなどの適切な対応をするよう指摘いたしました。

歳出第八款土木費についてであります。

土木管理費につきましては別段異議はなかったのでありますが、道路敷潰地等の未登記個所について早急に登記事務を進められたいとの意見がありました。

道路橋梁費に関連して、市街化調整区域における道路、側溝、水路等の整備促進を図るため、地元住民の要望する原材料の支給について改善を図りたいとの意見があり、当委員会といたしましても、原材料費の予算の増額について努力するよう要望いたしました。また、道路への埋設物設置等に伴う路面復旧工事においては、施工業者に対する指導、監督を強め、原状回復の適正化に努めるよう指摘いたしました。

都市計画費に関連して、南部丘陵公園の今後の整備計画についていたしましたところ、理事者側からは、来春県主催の緑化祭を当公園で行う予定もあり、今後一層の整備を進めていきたいとの説明がありました。当委員会といたしましては、本市に家族みんなで遊べる公園の少ないことから、南部丘陵公園を総合的な市民憩いの場とするよう新総合計画の中で見直しを行い、積極的に整備していくよう指摘いたしました。なお、公園関係予算の増額につきましても強く要望いたしました。

また、かねてから指摘しております公共施設の環境整備、特に緑化につきましても、財政難の折ではありますが、公共施設設置計画の段階から緑化計画を組み入れていくよう要望いたしました。

住宅密集地帯における過小宅地対策につきましても、前向きに取り組むよう指摘したのであります。

都市下水道費につきましては、事業費の伸び率等順調に推移している旨報告がなされたのでありますが、現在でも浸水を懸念する市民の要求とはかけ離れたもので、整備計画自体が低水準ではないのかとの質疑がなされたのであります。

理事者からは、下水道の整備にはまず幹線の整備が必要であり、これには時間も経費もかかるが、市民の要望である支派線の整備との整合性を持たせて進めていきたいとの説明がありました。当委員会といたしましては、行財政改革下の厳しい情勢ではありますが、常時浸水地域の早期解消という市民の切実な願いにこたえるために、全市的な計画を確立し、これに必要な予算について国費の導入等を含めて十分に行い、事業を積極的に推進するよう強く要望いたしました。

また、諏訪公園付近を初め、市の中心街においては、集中豪雨等により常時浸水被害を出すので、抜本的な対策を講ずるべきとの意見がありました。これに対し理事者からは、建設省との協議を行っている段階ではあるが、調整池の築造を検討していきたいとの説明があり、当委員会といたしましても、当地域の浸水対策に積極的に取り組むよう指摘いたしました。

また、排水ポンプ場の管理及びポンプ稼動に要する高額な電気代等について質疑がなされ、理事者からはポンプ場の管理については、遠隔操作による集中管理方式の導入を検討していきたいとの説明がありました。当委員会といたしましては、ポンプ場の省エネ化を図るとともに、非常時に十分対応できる体制づくりを前提として、ポンプ場の管理のあり方について抜本的な改善を早急に行うよう要望し、あわせて配置職員の研修の必要性を指摘いたしました。

住宅費に関連して勤労者持家促進資金と住宅かさ上げ等資金の貸し付けについて、その実績等から見ても融資枠を初め、融資条件の改善を図るよう指摘いたしました。

歳出第十一款災害復旧費第二項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

公共下水道特別会計につきましては、新富洲原ポンプ場の建設事業の進捗状況について、また各地区での水洗化への見直しについていただきましたところ、理事者から同ポンプ場については、昭和五十九年度から一部稼動できる見込みであり、また水洗化についても鋭意努力しているとの答弁がありました。当委員会といたしましては、公共下水道事業は長い年月と多額の経費を要するものであるため、整備のあり方については、処理区の設定の見直しを含め、下水道整備計画の抜本的な見直しを行い、水洗化可能地区の拡大と水洗化の促進及び新富洲原ポンプ場の建設促進に一層努力するよう指摘いたしました。また、下水道使用料について、料金体系の見直しを図られたいとの意見がありました。

区画整理事業特別会計につきましては、区画整理事業の推進に当たり区域内に市が先行的に用地を取得し、権利者の減歩率の軽減を図るとともに、将来にわたって多目的に活用が可能な公有地を確保することを要望いたしました。

市営駐車場特別会計につきましては、別段異議はなかったのでありますが、理事者から今後料金改定や事業の委託先についての見直し等も含め、他の関係施設とも考え合わせ、事務改善をできるところから行っていきたいとの説明がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、一般会計からの繰入金がなくても独立採算でやっていけないのかという意見に対し、今後そのような方向で進みたいとの説明がありました。

また、当事業の資金貸し付けにつきましては、所得、資産状況にかかわりなく行っているが、適度な所得制限を設けるなどして運用すべきであるとの意見がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 総務委員長にお尋ねいたします。

われわれ今期はこれで最後の決算でございますし、そのうちで大事なことは地区市民センターが活発化してきたということでございます。それを評価をし、評定をするということも重要な仕事のひとつかと思ってお尋ねしたわけでございますが、資料も出されました。聞き漏らしたかわかりませんが、教育民生の方でも取り組みましたが、総務委員会の方で何か話題でも出ましたかどうか、お伺いいたします。

○議長（青山峯男君） 田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） ただいまの訓覇議員のご質問にお答えいたします。

総務委員会としては、さきに本会議での質疑で訓覇議員が質問され、資料をいただいたのみで、別段審議はいたしませんでした。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 それでは市長の見解を承りたいと思うわけですが、長い間議会側はもちろん住民の方も反対があつて出張所の廃止ができなくて、それから約十年ほどかかって地区市民センターという制度が発足いたしました。時あた

かも地方の時代と言われる考えが一般的になりまして、それに乗りたいいいチャンスだったと思うわけですが、この地区市民センターについては資料をいただきましたけれども、われわれとしても、なかなか取り組みにくい、きちんとした評価の出しにくい問題でございます。

行政側の方におきましても、いまの予算の編成あるいは人事問題それから財政のありどころなどから見てもむずかしいと思います。われわれ自身も、議会側もむずかしかつたと思うんです。

したがって、これについてはもう少しどうしてもこの縦割りでいかなきゃならぬのを地区市民センターという、そういう予算費目などが考えられるかどうか。そうでもしないと、なかなか軌道に乗らないのではないかと。そのとおり現実は大変各地区で熱心に活発に地区づくりをしなから、うまく整理できないのが現状でございます。

地域問題調査会の答申にもありますように、たとえばその役割としては地域的な課題を把握して整理し、解決の方向に向かうと、こういう役割があるわけですが、一体だれがどのようにいつするのか。その予算の裏づけはどうなっているのかということがすっきりしてないわけでございます。

そのセンターの運営に当たっては、教育委員会と市長部局とが共同して管理運営をすると、こうなっております。共同して管理運営するという運営のあり方についてでございますけれども、そうすると、教育委員会では費用が公民館費にあるわけでございますが、そしてセンターへ配置しているわけです。センターへ一人公民館関係の主事を配置しているわけですが、その決算の報告を見ましても、どうも市民センターが果たす役割についてうまく機能していない。こう分けてはいけません。公民館関係の、つまり社会教育関係の職員は別室にいる。ひどいのは二階にいるという。これで市長部局と教育委員会が共同して地区の課題を解決することになるのでしょうか。そういったことはなかなか運営の上においてもまだ軌道に乗っておらないのでむずかしいと思います。

したがって、抜本的に見直して、機構とか人事とか予算とか、そういうものを見直して来年度予算へ向かうか



あるいはいまのままでは何ともしようがないと。しようがなければ運用上もつと厳しく目的に沿って運用がなされるようにしていただきたいと思うわけですが、それらに対する市長の見解を承りたい。

余り進みますと予算のことになりますので、この辺で市長の見解を聞いておきたいと思いますが、行政効果をどうしてもすっきりした形で昭和五十六年度決算については確認できないということが大変残念でございますけれども、意見も交えて申し上げますので、市長の地区市民センターに対する考えをお聞きしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問にお答えいたします。

実績報告を読んで一番気になったのは、地区市民センターの活動状況というのが具体的に表現をされていないと指摘ございました。私も実際はこの実績報告書の中で気になったことをここにメモとして書き込んでおりますが、そのことであつたわけでございます。

ただ、各地区市民センターにおける活動というものは、地域の皆さん方が主体的に活動をされておりまして、それが何回あつたとかいうようなことでその評価ができるんだろうかということについても、私自身は迷いを持っておるところでございます。これをどうまとめいくかというのは、問題がハードな問題でないだけに大変むずかしいところがありまして、人それぞれによって考え方も違ってくるであろうと。これを現状の形での報告書ということにいたしましたも、一体どういう形で報告をしていくのが一番いいのかということについて迷つておるというのが実際でございます。ただ、現状のままではどうもすっきりしない。これを何かの形でうまく運営をすることができなまいらうかと。

法律の違う公民館と出張所機能が一緒になつておるわけでございますが、それが渾然一体となつたような形になし得ないものかというようなことについて、絶えず頭を悩ましておるというのが実態でございます。予算上これらどう取り扱うかということについては、来年度直ちにそれが反映できるというところまではなかなか進みにくいというふうに思ふんですが、現状をさらにより一層わかりやすいものにしていくための努力というものは今後も続けてまいります。かように考えておるところでございます。

答弁自体もすっきりしないとありますが、時間のこともありますので、この程度でお許しをいただきたい。

○議長（青山峯男君） 委員長に対する質疑の段階でございますので、訓覇議員の質疑につきましてはこの程度でとどめさせていただきます。

ほかにご質疑ありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党を代表いたしましたして、議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について並びに議案第百十九号四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定について反対をさせていただきます。

議案第百十八号の一般会計決算並びに特別会計決算については、五十六年度の決算を見ると、当初予算並びに補正予算そして決算と一連の流れを見ますと、幾つかの問題点があるわけでございます。

一般会計決算自体は形式収支額が四億二千四百七十三万二千六百十九円の残額でございますが、実質剰余金が二億七千七百六万四千六百十九円となっております。しかし、この中で市税収入の中で、法人市民税が年度途中に四億円

の減額補正を行う。また、特にこの中でコンビナート法人市民税が昨年と比較いたしますと十二億円余りの減収となつてゐるわけでございます。

このために減収補てん債を発行し、帳じりを黒字としたわけでございますが、私ども考えますには、実際上は赤字である。こういうような財政見通しを誤る、このことは許されませんし、またこのような会計の年度の途中で大幅な補正を行いながらも、幾つかの事業の中で明許繰り越しを行っているわけでございます。全くこのようなことは、事業の完成の見通しがなく補正予算を組む、こういった点に問題点があり、強く指摘をしておきたいと思ひます。

そして、この繰り越しが同和事業に多いということは、理事者の同和問題に対する姿勢を問わざるを得ません。また、これらの中で運動団体に対して全額まる抱えで、人件費も含めて団体補助金が出されております。この補助金のあり方から見ましても、また運動団体のあり方から見ましても、この団体補助金については問題があり、認めるわけにはまいりません。

また、それらと同じように、固定資産税や都市計画税の減免制度が適用されております。一律に適用するのは問題があり、改善をすべきであります。

また、今年五十六年度の決算を見ると、コンビナートにおける法人市民税が大幅に減額をした。こういった点からも、かねがね要求もしておりましたが、法人税の均等割、また法人市民税の制限税率いっぱいには不均一超過課税をかけるべきであると、このことを強く指摘をしておきたいと思ひます。

また、五十六年度にも国保や保育園の保育料などを値上げをしてきたわけでございますが、そういった中で受益者負担を図るということをやりながら、もう一方では大企業が独自に使っております港の問題につきましても、この港負担金につきましても、交付税の基準財政需要額に算入されている金額は五十六年度で六億六千六百四十四千円でございます。ところが、実質十四億四千二百五十千円。八億円も余分に負担をしておりますし、このことが一層市民生活に

もしわ寄せを与えており、認めるわけにはまいりません。

また、このような財政難の折に、県営事業負担金にいたしましたも三億三千八百五十八万八千円と多額に及んでおりますし、これらの負担金を断固として縮小するよう県へ対処すべきであつたわけでございます。

このような点を追及いたしまして、五十六年度の決算に反対をしておきたいと思ひます。

また、議案第百十九号のポスター掲示場の問題につきましても、この条例によって約三百九十カ所にポスターを限定するわけでございます。このポスターの枚数を制限すること自体が、有権者の知る権利を奪うものであり、認めるわけにはまいりません。

以上で二議案について反対をするものでございます。

○議長（青山峯男君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び議案第百十九号四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定についての二件を一括採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青山峯男君） 起立多数であります。よつて、本件は昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定については、決算を認定し、四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第百二十号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（青山峯男君） 以上で、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。

○議長（青山峯男君） この際、市長から四日市市友好訪中団について発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君） 議場中央へ進む〕

○市長（加藤寛嗣君） 来る十月二十五日から十一月一日までの九日間でございますが、かねて天津市から招待状をちょうだいいたしておりましたところ、本年に入りましてぜひ訪問をしてほしいという強いご要請を受けまして、そこで議会の皆様方ともども友好親善のために天津市を訪れたいということで留守をいたします。

この間、私どもは天津、北京等でそれぞれ四日市港の定期航路の開設ということを中心しながら、友好親善のかわらこの問題についての前進を図ってまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

留守をいたしますが、その間よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（青山峯男君） これをもちまして、昭和五十七年十月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時二十六分閉会

四日市市議会議長

青 山 峯 男

署 名 議 員

後 藤 長 六

署 名 議 員

野 呂 平 和

右、地方自治法第二百三十三条第二項の規定に基づき署名する。

昭和五十七年十月臨時会会期日程

十月 九日(土) 午前十時開会

議案上程：説明：質疑：委員会付託

十日(日) 休 会

十一日(月) 休 会

十二日(火) 各常任委員会

十三日(水) 各常任委員会

十四日(木) 休 会

十五日(金) 午後一時開議

委員長報告：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十七年十月二日)

◎十月臨時市議会について

一、昭和五十六年度の一般会計及び各特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

二、会期日程は別紙のとおりとする。

三、討論等の通告期限は、十月十四日(木)正午までとする。

付託議案一覧表

○総務委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出第一 議 会 費

第二 総 務 費

第四 衛 生 費

第五 労働諸費

第九 消 防 費

第一 公 債 費

第三 予 備 費

第四 諸支出金

○交通災害共済事業特別会計

○公共用地取得事業特別会計

○桜財産区

議案第一一九号 四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定について

議案第一二〇号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第三 民 生 費

第一〇款 教 育 費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○産業公営企業委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第六 農林水産業費

第七 商 工 費

第一 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○と畜場食肉市場特別会計

○建設委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般會計

歲出第 五款第一項 失業対策費

第 八款 土 木 費

第一款第二項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別會計

○土地区画整理事業特別會計

○市営駐車場特別會計

○住宅新築資金等貸付事業特別會計